

『無量寿経』における一生補処の内容

五十嵐 明 宝

〔問題の所在〕

『無量寿経』における「一生補処」（あるいは「必至補処」「一生所繫」などという）のことは魏訳の『無量寿経』（康僧鎧訳と伝えるが、藤田宏達博士は仏陀跋陀羅・宝雲共訳説を有力とする〔原始浄土思想の研究〕）、唐訳の『無量寿如来会』（菩提流志訳）、宋訳の『大乘無量寿莊嚴経』（法賢訳）の本願文および本願成就文に示されているものを中心に把握することができるが、その中、とくによく用いられ、また問題の焦点となるのは魏訳の『無量寿経』中の第二十二願の文である。その文とは、

設我得_レ仏、他方_レ仏土諸菩薩衆、来_レ生我国、究竟必至_二一生補処_一。除_二其本願自在所化、為_二衆生_一故、被_二弘誓鎧、積_二累徳本_一、度_二脱一切、遊_二諸仏国_一、修_二菩薩行_一、供_二養十方諸仏如来、開化恒沙無量衆生_一、使_レ立_二無上正真之道_一。超_二出常倫_一、諸地之行現前、修_二習普賢之徳_一。若不_レ爾者、不_レ取_二正覚_一。

というものであるが、ここには、まず、「設ひ、我、仏を得たらんに、他方仏土の諸の菩薩衆、我が国に來生して、必ず一生補処に至らん」とあり、その次に「除く」という文字が続いていて、それをどの部分まで掛けて読むか、読み方が分かれていて、これについては二通りあつて、その第一は、「除く」を「若不爾者不取正覚」の前まで関わらせて読むのである。これが一般的な読み方であるのに対し、第二は、その前の「使立無上正真之道」まで「除く」を掛けて読むのであつて、これは中国・北魏の曇鸞や日本の親鸞の用いた把握方法であり、「超出常倫、諸地之行現前、修習普賢之徳」を最初の「……來生我国、究竟必至一生補処」に接続させて読むのである。とくに、親鸞はこの願に「還相廻向之願」と名づけ、還相摂化の意味を鮮明にさせている。

しかし、そのどちらの場合も、「除く」とされる内容が余り判然とせず、何のために除かれなくてはならないのか明確ではない。この論文はそのことに關する一つの問題提起と、

その解釈についてである。

そこで、まず、この魏訳第二十二願文に相当する梵文を見る（『梵藏和英合璧浄土三部経』〔大東出版社〕を用いる）と、その相当文は、

saen me bhagavan bodhi-prāptasya tatra buddha-ksetre ye satvān
pratyajāta bhavyas te sarve nāikajān-prabaddhān syur anutarāyām
sanyaksambodhan śhāpayivā prañidhāna-viśeṣāns teṣām eva bodhi-
satvānām mahāsatvānām mahā-sammāhan sammaddhānām sarva-lok
ārtha-sambuddhānām sarva-lokabhilyuktānām sarva-loka-parinirvāṇā-
bhilyuktānām sarva-lokadhātusu bodhisatva-caryām cartu-kāmanām sar-
va-buddhānām samvartu-kāmanām gaṅgā-nadi-vālukā-samān satvānām
anutarāyām sanyaksambodhan pratisṭhāpakānām bhūyas cōtari cary-
ābhimukhānām samantabhadra-caryā-niryānām mā tāvad aham anuta-
rām sanyaksambodhim abhisambudhyeyam.

であつて、これの和訳については、例えば、岩波文庫本『浄土三部経』に、

世尊よ、もしも、わたしが覺りを得た後に、かの仏国土に生まれ
た生ける者どもが皆、この上もない正しい覺りを得るために（も
う一度だけこの世に縛られるだけの身）とならないようであつた
ら、その間はわたくしは、この上ない正しい覺りを現に覺ること
がありませんように。ただし、（それは）、大いなる鎧を身にま
とい、一切の世間の利益のために鎧を身にまとい、一切の世間のた
めに努力し、一切の世間の永遠の平安のために努力し、一切の世

『無量寿経』における一生補処の内容（五十願）

界で求道者の行ないを實行しようと願ひ、一切の目ざめた人々に
近づこうと願ひ、ガンジス河の砂（の数）に等しい（無数の）生
ける者どもをこの上ない正しい覺りに安定させ、さらにその上の
行に向ひ、サマンタ・パドラ（普賢）の行に到達した求道者たち、
すぐれた人々のたもつかの特別な願ひを除いてのことである。

と訳されているが、この文において、「ただし、大いなる鎧
を身にまとい、……」以下の文章と、最初の「もう一生だけ
この世に縛られる身となる」ことごとどのような關係にあるの
か。あるいは、なぜ「ただし……を除いてのことである」と
除去される必要があるのか、不明である。

今、魏訳『無量寿経』第二十二願文に見られる「除く」の
文字に相当するサンスクリット語は「śhāpayivā」であつて、
この語については Monier-Williams Sanskrit-English Diction-
ary に「その意味を "having placed or fixed" と "having put
aside" の二義を挙げており、魏訳『無量寿経』等では、その
後者の意味で訳されているけれども、もし、前者の意味を用
いて訳すれば、

世尊よ、もしもわたくしが覺りを開いたときに、かの仏国土に生
まれるであろうすべての者たちが、この上ない覺りを得るために
一生だけ（この世に）繫縛され、誓願を立てて、かの菩薩大士の
大きな甲冑を身にまとい、一切の世間の（人びとの）ために覺り
を得、一切の世間の（人びとの）ために修習し、一切の世間（の
人びと）を般涅槃させるために精勵し、一切の世界において菩薩

『無量壽經』における一生補処の内容(五十嵐)

の行を行ずることを欲し、一切の仏たちを敬礼し、ガンジス河の砂のような(無数の)者たちを無上の正覚に安立させ、さらにそれ以上の行に向い、サマンタパドラ(普賢)の行に決定するのでないならば、その間は、わたくしは無上の正覚をさとらないうでありません。

となつて、極めて意味の判然とした文章になるのである。この論文では、そのことをまずとりあげてみたい。

そして、これに伴つて、最初の「必至一生補処」の文と「除く」以下の文の関係をどのように把握すればよいのか、あるいは、曇鸞や親鸞の読み方において、全体の文の構成や意味をどのように考えればよいのであるか、についても考究してみたいのである。

〔本論〕

『無量壽經』は漢文に翻訳されて現存するものは五本あるが、そのうち、一生補処に関しては呉訳の『大阿弥陀經』や漢訳の『平等覺經』に「供養諸仏」の文はあつても、明確に「一生補処」の文を見ることはできず、この一生補処を正式にとりあげているのは魏訳と唐訳とであり、宋訳ではやや不明確である。

魏訳『無量壽經』では、先に出した四十八願中の第二十二願の文と、その成就文とに出されており、その中、成就文の

文は、

仏告阿難、彼国菩薩、皆当究竟一生補処、除其本願、為衆生故、以弘誓功德、而自莊嚴、普欲度脱一切衆生^甲。

というものであつて、ここでも「除」の文字を用いつつ文章が構成されており、このことは『如来会』でも同様である。この文を梵文で見ると、

tārāṇa khalu punar ānanda ye bodhisattvāḥ pratyjñātāḥ pratyjñāyante pratyjñāsyante vā sarva ta ekajñi-pratibaddhās tata evānuttarāṃ sam-yaksambodhim abhisambhotsyante śhāpayaivā pranīhāna-vasāṃ ye te bodhisattvā mahā-sīmha-nāda-nādina udāra-sannāha-sannaddhāt sarva-sattva-parinivānābhīryuktās ca.

であり、“śhāpayaivā”を第二十二願文と同じく「除く」と訳してゐる。

このように第二十二願文やその成就文には「除く」とあるが、このような例は他にも見られるかと調べてみると、魏訳『無量壽經』の四十八願中に二つの例がある。それは第十五願と第十八願とであるが、それらの漢文と梵文の要所とをここに出すと、まず漢文は、

設我得仏、国中人天、寿命無能限量。除其本願、脩短自在。若不爾者、不取正覺。(第十五願)

設我得仏、十方衆生、至心信樂欲生我国、乃至十念、若不生者、不取正覺。唯除五逆誹謗正法。(第十八願)

であり、前者には「除其本願脩短自在」の文があるし、後者には「唯除五逆誹謗正法」の文がある。

この「除く」とされる部分を相当梵文に照合すると、前者の文は“anyatra prañidānavāśena”であり、後者の文は“sthāpāyivā ānantarya-kāriṇaḥ saddharmaprāptikṣepa-āvaranākrāntiṃ ca satvān”であるが、前者では「自己の本願 (prañidāna) の意思 (vāśana) によって寿命の長短が自在になることを除いて」の意で、「除く」には“anyatra”が用いられている。また、後者では、「除く」には“sthāpāyivā”が用いられており、第二十二願の場合と同じである。この両者の場合には意味が明瞭であり、「除く」ことが納得されるのに対し、第二十二願の場合には容易には了解しがたいものが残るのである。

ところが、宋訳の「莊嚴經」の中に、その間隙を埋める文のあることが知られる。それは宋訳三十六願中の第十願文と第十六願文、およびその成就文とであつて、それをここに示せば、

世尊、我得菩提成正覺已、所有衆生令我生我利、皆具三十二種大丈夫相、一、生令我得阿耨多羅三藐三菩提。(第十五願)

世尊我得菩提成正覺已、所有衆生令我生我利、若有大願未欲成、我爲菩薩者、我以威力令彼教化一切衆生、皆發信心、修菩提行、普賢行、寂滅行、淨梵行、最勝行及一切善行、悉皆令我得阿耨多羅三藐三菩提。(第十六願)

『無量壽經』における一生補処の内容(五十嵐)

復次阿難、彼仏刹中所有現在及未來生一切菩薩摩訶薩、一、生令我得阿耨多羅三藐三菩提。若有菩薩、以宿願故、入生死界作師子吼、利益有情、我令隨意而作、其事。

これらの文からどのようなことがわかるかといえ、(一)まず、第十五願に「一、生令我得阿耨多羅三藐三菩提」とあるが、この「一生」が魏訳『無量壽經』第二十二願では「必至一生補処」となっていること(但し、前者の「一生」と後者の「一生補処」とは内容は必ずしも同一ではないと思われる)。

(二)この第十五願の「一、生令我得阿耨多羅三藐三菩提」と、第十六願の「若有大願未欲成、我爲菩薩者、我以威力令彼教化一切衆生……」とを合すると、魏訳第二十二願の内容に近いものとなること、

(三)右の第三文として掲げた本願成就文がそのことを証する文となつていること、

(四)第十六類の「大願」や成就文の「宿願」の語が、魏訳第二十二願文とその成就文での「本願」に当たり、それが梵文の“prañidāna-viśeṣāms”“prañidāna-vāśana”に当たること、などが知られるのである。

そして、魏訳第二十二願に「除く」とされていることが、この『莊嚴經』では「若し」となつていて、それを見ると全

体の意味を理解することができるのである。魏訳第二十二願やその成就文では、「除」の字によって「一生補処」と「開化恒沙無量衆生」の文の内容が相反するものになっているのに対し、『莊嚴経』の方では、「若」の字が「一生令得阿耨多羅三藐三菩提」と「有大願未欲成仏為菩薩者、我以威力令彼教化一切衆生……」の文の間には、それが逆接的であっても、接続し、密接に関わり合う関係にあることを窺い知ることができるのである。

このことを考慮に入れれば“shapayitva”を「除く」ではなく、「特別の誓願を」立てて」と訳しても許容されるものと考えられる。しかし同時に、一生補処から自然に還相攝化に表われ得るとしても「自己の意志の力で特別に還相攝化はたらしに出る場合はその限りではない」との意味で「除く」を用いたとすれば、梵語の“shapayitva”の訳に「除」が当てられていても何ら問題はないともいえよう。

こうして、全体の意味が理解されれば、“shapayitva”を「除く」の意味で解釈することもできるし、『莊嚴経』に見られる内容を大いに活用して、“shapayitva prañidhana-vishams”を「特別の誓願を立てて」と訳することも成り立つのであり、両義がともに成立するといえると思う。

それでは次に、魏訳第二十二願やその成就文における「必至一生補処」と「其本願自在……開化恒沙無量衆生、使立無

上正真之道。……」との関係を改めて別の視点から見ておきたい。また『莊嚴経』での「一生令得阿耨多羅三藐三菩提」と「有大願未欲成仏為菩薩者、我以威力令彼教化一切衆生」との関係をも含めて考究することにした。

魏訳『無量寿経』の第二十二願文については、先に二通りの読み方のあることを述べたが、親鸞は「除」の内容を「……使立無上正真之道」までに掛け、次の「超出常倫、諸地之行現前、修習普賢之徳」の文を還相攝化の意味として受けとめた。それは、曇鸞の『往生論註』三願的証の文において、魏訳『無量寿経』の第十八願、第十一願、第二十二願をもって往還二廻向が表わされており、この趣旨を受けて、この第二十二願については、通称の「必至補処之願」や「一生補処之願」の他に特別に「還相廻向之願」と名づけたのである。恐らくそれは「超出常倫、諸地之行現前、修習普賢之徳」に焦点を合わせての命名であったと考えられる。

しかし、依然として最初の「必至一生補処」の文は残るのであって、それをどのように理解したらよいのか、今、この願全体の解釈については真宗学者の中に出色の見解が見られるので、それをここに示すと、智暹(一六九〇〜一七八八)の『教行信証文類樹心録』には、願事に「一生補処」と「還相攝化」の二事のあることを挙げるのであるが、それに対し、松島善讓(一八〇六〜一八八六)の『本典敬信記』では、それ

を批判して次のように述べている。

願事ヲ二ト見ル人アリ。究竟必至ニ一^一生補処ニ是一。除其本願已下是二。願事ニアルヲ以テ願名ニ三ヲ立ル。即チ必至補処ノ願・一^一生補処の願ハ、等覺ヲ究テ一^一生補処ニ住セシメント願シタル初ニヨリテ名ヲ立タモノ。後ノ還相ノ願名ハ、除其本願已下ニ普賢ノ徳ヲ修シ、広ク度セシメント願シテアルニ依テ還相廻向ノ願名ヲ立給フ。如此一願ニ二事ノ願アルト見ルハ樹心録ノ意。此義甚タ二十二願ノ願意ニ背ク。何者若シ初ノ等覺ヲ究メ一^一生補処ニ住ストアルモノ此還相廻向ニ非スト云ハバ、其必至補処一^一生補処ハ往相ト云ヘキヤ。往相トハ云フ可カラス。往相ノ果ハ他円満ノ妙位無上涅槃ノ極果ヲ究テアリ。往相ニモ入レラレストスレバ往還二廻向ノ判ニカカラサル等覺補処ノアルコトニナル。何ゾ爾ン乎。由テ此必至補処ハ全ク還相トセザル可カラス。依テ先師(道隱)ノ略讚ノ意ハ補処ト除其ノ自在化ト共ニ從果降因ノ還相廻向ト名ル。其補処ハ因ノ究竟ヲ願ス。此レ從果降因ノ初ナリ。極果ヨリ一^一等降ルヲ初トシテ其好ム所ニ随テ或ハ地前地上等ト種々ニ自在化ス。……何レ二十二願有丈ケカ還相テ無クンバアル可カラス。二十二願ノ願事ハ唯一事。其一事トハ總シテ後生ノ利他ヲ願シタル菩薩ノ二願ナリ。其意ヲ以テ解スルト究竟必至補処トハ還相ノ位ヲ定メ置キタルモノナリ。除其本願已下ハ還相ノコトガラヲ明シタルモノナリ。位ハ必ス等覺、ソノ等覺ノ菩薩カ衆生化他ニ於テハ種々ニ其相異ナリ。ソノ相異ルニ約シテ除其等ト誓フ。初ノ究竟必至一^一生補処ハ還相ナルカユヘニ除ト云テハナキナリ。一^一生補処ヨリ還相、ソノ還相廻向利益衆生ノ事相種々アルニ就テ除トノ玉フテ、

『無量壽經』における一^一生補処の内容(五十嵐)

望ミ次第ニセシムルト云ノ意口、還相ノ一^一生補処ノ菩薩カ還相種々ノ相ヲシ玉フココロ。……

と述べて、「必至一^一生補処」を含めて第二十二願全体が還相廻向を表わすものと扱っているし、また僧叡(一七五三〜一八二六)も『教化信証述聞』の中で、

第十一願に必至滅度といふ。これ自証果極を窮尽して主伴不二を顯はず。此願(第二十二願)を必至補処と云ふは、其利他を示す。不二処より始めて主伴を現して仏事を作す、殊に補処を標するものは他の化用満たざるものを揀ぶ。然れども必しも補処の相を現ざるを要せず。故に除其等と云ふ。これ且く外相に就きて分つ。当に知るべし、供養諸仏、開化衆生、十方世界に於て種々応化して自利利他の行を示す、一事として仏の大眷屬補処の所作に非ざることなし、之を名けて、還相と名く。『和讚』に云く「安樂無量ノ大菩薩、一^一生補処ニイタルナリ、普賢ノ徳ニ帰シテコソ、穢国ニカナラズ化スルナリ」と。

と示し、すでに安樂淨土では「必至滅度」が誓われているから、第二十二願は「必至補処」を含めて還相を明かすとするが、化他には必ずしも補処の相を表わす必要はないから「除其本願……」と述べるのであるとして、やや曖昧ではあるけれども、全体として還相摂化のすがたを表詮するものと解釈するのである。これらの見解はサンスクリット文を照合しているので、他の見解も冷静に顧慮して見る必要性はあるが、一

つの重要な考え方を示唆しているといえるであろう。

ところで、「一生補処」のことについて、初期大乘佛敎経典では、小品系の般若経や大品系の般若経に菩薩の修行に關して四位説が示され、その最終段階に「一生補処」(『道行般若経』では「得仏」あるいは「阿惟願」)が充当されているし、菩薩本業経系では、十位が示され、その最高位に「補処」(『菩薩十往行道品』では「阿惟願」)が置かれており、さらに『漸備一切智徳経』では華嚴経系十地が見られ、その第十地に「菩薩住」ないし「阿惟願」が置かれていて、「一生補処」が仏道修行位の最高位に位置していることが知られるのである。

ここでの「阿惟願」とは、その表向きの意味は「阿惟越致」を指すが、内容的には「一生補処」の境位に契当すると思われる。ともかく、初期大乘佛敎の時代においては、「一生補処」は仏位に次ぐものとして重要視されたのであった。

さらに、大乘佛敎以前でも「一生補処」は『増一阿含』(大正蔵二、六〇一・上)や『生経』(大正蔵三、九五・上)などにも見られるが、『大毘婆沙論』卷一七八(大正蔵二七・八九三・上中)には、釈尊が最後身の菩薩としてカピラ城に生ずる以前に、本生として、衆生を救済するために長時に亘つて相異熟業を修習し、「一生補処」の菩薩として觀史多天に住することが示されており、このような考え方が初期大乘佛敎の興起時代に大きな影響を与えて「一生補処」思想の重視を促し、

また、『無量寿経』における「必至一生補処」の表明にも大きな貢献をなしたものと思われる。

魏訳『無量寿経』の第二十二願では、阿弥陀仏国に來生する者は必ず一生補処に至ることが示されるが、すでに四十八願中では第十一願に、この仏国土に住する者は必ず滅度に至ると述べられているのであるから、「一生補処」の菩薩たちは仏格と同じと見ることができると、『大毘婆沙論』に見られる「一生補処」の菩薩が衆生済度のために最後身の菩薩として人趣に來生するように、阿弥陀仏国で「一生補処」に住する者が恒沙無量の衆生を開化し、無上正真之道に立たせるために「普賢の徳を修習して」還相廻向の働きをするとしても少しの不合理な点があるとはいわれないのである。こうして、「一生補処」に住する者と「還相撰化のはたらき」をする者とは、接続し、内容を共有するといえるであろう。

最後に『無量寿経』における還相撰化の様相はどのように示されているかについて一言付加しておきたい。

このことについては、まず『無量寿経』の証信序(通序)において、釈尊説法の対告衆として、大比丘衆が出ているが、その他に大乘の菩薩たちがおり、これらの菩薩たちは「皆普賢大士の徳に遵い、諸の菩薩の行願を具し、一切功徳の法に安住している」とともに釈尊と同じく八相示現のすがたを有しており、それらが諸仏国に遊んで仏道を現するその中に

衆生を開化することが記されていて、すでに還相攝化の性質のあることを明かしているのである。

また、安樂浄土から此土に還帰して衆生済度を行なう還相廻向の様子を述べる文章としては、「往觀偈」として知られる偈頌に、

菩薩興^一至願^一 願^二已国無^三異

普念^レ度^一一切、名願達^二十方^一

奉^二事億如来^一 飛化徧^二諸刹^一

恭敬歡喜去 還到^二安養国^一

と出ており、ここに「普念度一切（衆生）」とあって還相攝化の趣きを示しているし、これに相当する梵文は、

tasmād ya icchat iha bodhisattvān,

mamāpi kṣetra siya evartpam,

aham pi sattvān bahumocayeyam,

nāmena ghoṣeṇatha darśanena,

sa śiṅhrasīghram tvaramānam rūpān,

sukhāvatiṅ gacchatu lokadhātu,

gatvā ca pūrvam amita-prahasya,

pūjētu buddhāna sahasra-koṭiḥ.

buddhāna koṭi bahu pūjāyitvā,

riddhibalena bahu kṣetra gatvā.

kṛtvāna pūjām sugatāna samṛtke,

『無量寿経』における一生補処の内容（五十嵐）

bhaktiḥ gamiṣyanti sukhāvati ta itī. (三十一章)

であるが、その前半の意味は「菩薩は、自分の世界も（阿弥陀仏国のように）そのように、自分も名前により、音声により、また見ることによつて、多くの衆生を解脱させたいと切望するなら、すみやかに安樂国に行くがよい。……」と述べて、阿弥陀仏国に至つた後に、多くの衆生を開化するために還相のはたらきが可能であることを示唆しているのである。それに対して文の後半では「アミダ仏の前に行つて無数の仏たちを供養し、その後、多くの仏国土に行つて、仏たちを供養しても、彼は食前に安樂世界に帰るであろう」旨が示されるが、そこには衆生摂化の描写はなく、描写がやや不十分であることが察せられる。

このようなことを併せて考えると、還相攝化のことはやはり『無量寿経』や『如来会』における第二十二願文とその成就文に及ぶものはないのであり、また、その意味を補足するものとしては『莊嚴経』の第十五願と第十六願文、およびその成就文などが重要な役割を果すものであることを知るのである。

〈キーワード〉 一生補処 śhāpāyitvā 還相廻向

(大東文化大学文学部教授)